

第2期千葉市貧困対策アクションプラン(案)に対する意見の概要と市の考え方

・ご意見の一部は、趣旨を損なわない範囲で整理又は要約して掲載させていただきました。ご了承ください。

該当箇所	意見	市の考え方	修正の有無
第3章 貧困対策を推進するための施策 (P58、P62、P66)	断らない相談支援を行い、アウトリーチにも対応できるよう、相談員の確保と研修の充実に力を入れて欲しい。	断らない相談支援やアウトリーチによる支援を行うためには、相談体制の充実等が必要であると考えております。 このため本プランでは、令和5年度末までに生活自立・仕事相談センター及びアウトリーチ支援員を全区に設置することとし、相談体制の充実を図ってまいります。 また、事例検討等を通して、それぞれの相談窓口の業務内容や支援方法を学ぶ勉強会等を行うことで、相談者の属性や課題に関わらず、幅広く相談を受け止め、自ら対応する又は関係機関に繋ぐといった対応ができる体制の構築を行い、断らない相談支援の実現を目指します。	無
第3章 貧困対策を推進するための施策 (P72～P74)	生活自立・仕事相談センターの周知を図り、地域での連携を進めるためインフォーマルな支援をしている民間の支援団体や社会福祉協議会と協力して欲しい。	地域共生社会の観点から、地域住民相互の支え合いにより、生活困窮者の早期発見や見守り等が行われるようなインフォーマルな支援を行うには、NPO法人や社会福祉協議会と連携し社会資源の把握・開発を行うことが重要であると考えております。 このため、本プランでは、NPO法人等と連携する取り組みや社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)等の活動を通して様々な関係機関間の連携を促進し、新たな社会資源の開発に取り組んでいきます。	無
第3章 貧困対策を推進するための施策 (P57、P59～61)	新型コロナウイルス感染症の影響により失業したり、収入減の方が増えているので、ポスターやチラシを駅やスーパー、コンビニなど身近に利用する場所等で周知を図ることが必要である。	失業者や収入が減少している方が増加している中で、こうした方に対し相談できる場をより一層周知していくことは重要だと考えております。 このため、本プランでは、市政だよりや商業施設でのポスター掲示等による広報を行うとともに、市営住宅の使用料等の滞納者や国民年金等の減免申請者等に対し「生活自立・仕事相談センター」のカードチラシを配布する等、相談窓口の情報提供を行うこととしております。	無
第3章 貧困対策を推進するための施策 (P66～69)	複数の困難を抱える方も多いので、公的機関の有機的な連携体制を構築し、支援して欲しい。	生活困窮者が抱える課題は、経済的な問題の他に仕事の問題、家計管理の問題、傷病、メンタルヘルスに関する問題等、複雑多様な状況にある方もおり、1つの相談窓口では十分な支援が出来ないこともあると考えております。 このため、本プランでは、相談機関の連携強化や各種事業の充実を推進するため、「生活自立・仕事相談センター」や「あんしんケアセンター」「子どもナビゲーター」等の相談機関間の連携強化や関係者同士による事例検討等の勉強会による顔の見える関係づくり等を行い、相互に連携し支援を行う体制を目指すこととしました。	無

なお、本案に直接の関係がない一部のご意見については、記載を省略させていただきますが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。